

2020年2月27日

1・2年生保護者の皆様

新型コロナウイルス流行に伴う措置について

中学部長 藤原 康洋

標記の件に関しまして、現在発表されている官公庁のメッセージや通達、学院内の各学校の動きなどを勘案し、4月上旬までの措置を、現時点で以下のように考えております。何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<式典・行事、学校生活について>

I. 式典・行事など

1. 中止するもの

- ①3月13日 学院後援会表彰・中学部表彰式・生徒会送別会
- ②3月16日 生徒集会・大掃除
- ③3月17日 映画会
- ④3月19日 ネットトラブル講演会
- ⑤3月29日～30日 千刈プレキャンプ
- ⑥4月6日～8日 千刈キャンプ

2. 参加形態の変更やプログラムの変更などにより、時間短縮のうえ実施するもの

- ①2月27日 弁論大会 全校からクラス単位に変更
- ②3月14日 卒業式 1, 2年生の参加はなし 時間短縮
- ③3月19日 終業式 時間短縮
- ④4月4日 入学式 時間短縮
- ⑤4月10日 始業式 時間短縮

II. 式典・行事以外

1. 中止するもの

- ①3月下旬 各クラブ春合宿
- ②各クラブの生徒による送別会
- ③出場しない生徒の大会や発表会への参加

2. ご家庭の判断に委ねるもの

- ①クラブの上位団体選抜チームの大会などへの参加
- ②保護者のみの（生徒の参加しない）懇親会など

Ⅲ. その他の学校生活

- ①礼拝は、クラス礼拝を基本とする
- ②学年末試験の開始時間を15分早める
- ③クラブ活動について
 - ・3月10日 学年末試験最終日 活動可
 - ・3月11日～3月19日 (公式大会前の部を除き) 活動中止
 - ・3月20日以降 通常通り活動可
- ④学年末試験終了後から終業式までの予定
 - ・3月16日 答案返却日 登校
 - ・3月18日 進級判定会議 自宅待機
 - ・3月19日 終業式 登校
 - ・それ以外の日は休校 (外出は控えてください)

※当面の間、日曜・祝日を含め休校日は、政府の「不要不急の外出は控えてください」との呼びかけに応じて、生徒は自宅で過ごすことを基本としてください。

<感染症の確認がなされた者が出た場合>

- ◎以下の場合、学校保健安全法第20条による臨時休校(14日間)の措置をとる
 - 1. 生徒に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合
 - 2. 教職員に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合
- ※保護者等(同居者に限る)に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合、生徒本人は出席停止とする(学校の休校措置はとらない)

あくまでも、現時点での方針です。今後の流行の状況変化、官公庁からの通達、学院の方針により、急遽変更をする場合もございます。その場合は一斉メールまたは紙媒体によってお知らせいたします。またこの案内も含め、ホームページにもアップいたしますので、よろしく願いいたします。

以上